

## 専門家派遣

ラオス、カンボジアに対する省エネ支援事業（第1次ワークショップ）を実施しました

### 【事業概要】

一般財団法人省エネルギーセンターは、経済産業省の委託を受け、カンボジア及びラオスの省エネ推進のために、2018年8月、及び2018年10月に、以下をテーマとした今年度第1回目の専門家派遣による省エネ法及び関連制度整備支援を両国で実施しました。

- (1) 2017年度までに起草された省エネ政策や省エネ首相令の承認プロセス進捗の確認
- (2) S&L制度案（エアコン関連）の改善、規則文案の作成、S&L運用システムの整備
- (3) エネルギー管理制度を構成する各要素の理解と整備に向けた検討

□ラオス：Aug. 29, 2018 / Aug. 31, 2018 Vientiane



第1次ワークショップ参加者 ECGJのエネ管理制度説明 MEM若手による議論結果の報告

□カンボジア：Oct. 2, 2018/ Oct. 3, 2018 Phnom Penh



第1次ワークショップ参加者 S&L制度案へのECGJ改善提案 ECGJ提案に基づく活発な議論

### 【ラオス】

ワークショップには、省エネ担当省であるエネルギー・鉱物資源省をはじめとして、工業・商業省、科学技術省、財務省、ラオ電力公社、ラオデマンドサイドマネジメント・エネルギー効率プロジェクト、ラオ国立大学、冷房協会、ASEANエネルギーセンターなどから約25名の参加者を得て、下記テーマについて活発な意見交換・議論が展開されました。

○省エネ首相令案は首相府、法務省の検閲を経て、2018年度内の承認を目指しています。

○S&L制度整備については、インバーター、ノンインバータータイプ共通の評価指標としてのCSPFの採用、レート表の5段階基準レベル、エネルギーラベルの記載内容、等についてテクニカルワーキンググループで熱心な議論が行われました。インバーターの評価指標としてのCSPFの採用、ASEAN内の調和を意識したレート表への修正、消費者にとってわかりやすいラベル表記への改善、などが決まりました。

○エネルギー管理制度の整備検討に先立ちエネルギー・鉱物資源省（MEM）は、ビエンチャン市内のビル・工場合わせて70件ほどのエネルギー消費実態調査とその分析を行い今回のワー

クシヨツプに備えました。分析結果や ECCJ が提供した諸外国の事例を参考にして、エネルギー管理の対象となる事業者の指定基準案（閾値案）を策定しました。また、産・官・学によるモデルプロジェクトの形成などエネ管理制度整備推進体制の構築についても熱心な議論が行われました。

### 【カンボジア】

今回のワークショップでは、鉱物資源省（MME）、産業・手工業省基準局、経済・財務省、建設省、環境省、カンボジア電力公社、カンボジア工科大、プノンペン大、ASEAN エネルギーセンターなどから、約 25 名の参加者を得て、下記テーマについて活発な意見交換・議論が展開されました。

○省エネポリシー案は、政府諮問委員会にて内容確認を行った後、首相に提出、本年 12 月の承認を目指しています。

○S&L 制度整備については、前年度に策定された案について、日本冷凍空調工業会の基準設定に関する考え方、ASEAN や世界の基準採用の動向、カンボジアの市場実態、を踏まえた改善について MME をはじめとするテクニカルワーキングで活発な議論が行われました。その結果、インバーター、ノンインバーター共通のレート表（CSPF 採用）の採用、エネルギーラベルの内容を改善することが決まりました。また、ASEAN からの支援としてマレーシアのエネルギー委員会（Energy Commission）が参加、S&L 制度運用上の整備事項や課題など、カンボジアにとって有益な情報提供が行われました。

○エネルギー管理制度については、事業者指定基準設定の考え方について集中的な議論が行われました。閾値案の策定に向けては、ビル・工場のエネルギー消費実態について、さらに調査が必要であることが確認されました。

以上、ラオス、カンボジアともに制度整備は着実に進んでおり、各整備事項の今年度目標達成に向けて実行すべき事項が明確化され、今後のアクションプランが策定されました。